

# 登校許可意見書

学校  
学年 組 氏名

上記の者は、下記○印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全法の基準による感染症の予防上支障がなく、下記月日より登校可能と判断する

## 記

- 1 百日咳 (特有の咳が消失するまで)
- 2 麻疹 (解熱した後3日を経過するまで)
- 3 流行性耳下腺炎 (耳下腺の腫脹が消失するまで)
- 4 風疹 (発疹が消失するまで)
- 5 水痘 (すべての発疹が痂皮化するまで)
- 6 咽頭結膜熱 (主要症状が消退した後2日を経過するまで)
- 7 結核 (病状により学校医、その他の医師において感染のおそれが無いと認めるまで)
- 8 腸管出血性大腸菌感染症 (同上)
- 9 流行性角結膜炎 (同上)
- 10 急性出血性結膜炎 (同上)
- 11 その他 (同上)

平成 年 月 日より登校可能

平成 年 月 日

医療機関名・住所

医師氏名

印

学校長 殿

※主治医殿 本文書作成料は、1通500円をお願いします。

杉並区教育委員会  
平成22年4月